

天皇の退位等に関する皇室典範特例法成立の知事コメント

昨年8月に天皇陛下がお気持ちを表明されてから、10か月が経過し、国民が御心労を理解し共感が広がり、このたびの特例法の成立に至ったものと感じております。

陛下は、常に国民の幸せを第一に考えられ、国民に寄り添われてこられました。今後、御退位の時期などが決まるものと思いますが、これまでの御活動に対しまして、秋田県民を代表し、心から感謝申し上げますとともに、天皇皇后両陛下の益々の御健勝と皇室の弥栄をお祈り申し上げます。

平成29年6月9日

秋田県知事 佐竹 敬久